

國力は多々ます／＼辨す可し政府の

さるものゝ如し明治十四五年の頃故五代友厚氏が十五
萬圓の資本を以て一の會社と大阪に起したるみどりく
に當時起る一部の人々は皆石は五代の手際なりとて
非常に賛美したりしも今日に於ては何十萬圓何百萬圓
の會社は取て珍らしからず一人の力を以て十五萬圓の
會社を起したりとて何人も驚くものはなかる可し又海軍
軍械製造の如き政府部内にも其議論盛にして自から種々
の擴張案も出でたれども経費の一點に至り到底國力の
の進むる所に非ずとて折角の計画も毎度水泡に歸し明
治十九年に至り雄めて千七百萬圓餘の公債を發行して
目的を實行したる其結果は現在の海軍の一部分を造
り得たるに過ぎずとは驚き入る次第ならずや又
國會開設の後明治二十五年の議會に政府より提出
したる鐵道敷設法並に私設鐵道買收法の二案を議會に
於て折衷の如く鐵道敷設法を改め議決の上、發布した
るものを見るに所謂第一期の鐵道工事は向ふ十二年間
を期して其費用六千萬圓は同じく十二個年間に漸次に
算入するふとし定めたり既に國中に鐵道完成の必要を
認めたるがら第一期に屬する僅々の工事に十二年間の猶
豫を置きたるは如何なる次第なりやと云ふに立業者の
考に據れば六千萬圓の金を一時に集めて一時に費す
ときは日本の經濟に大波瀾を起すの恐れありとの理由
非ずや以上の事情を見るとき以國力の程度に關する其
に外なちず然るに今日の有様は如何、右の敷設法の規
定の外に私設鐵道の計畫種々跡を接して甚だ盛なるに
三年の間に速に動搖したるに非ず自から素養の深きに
人々の知識の程は大抵想像するに足る可きが如し抑も
日本の國力近年來大に發達したりと云ふも其發達は一
造鐵道敷設の費用の如き必ずしも拂ひ難きに非ずか
に一層である處あり當の止境と議會の議すと當
當時に於ては貨幣の集中便利ならずして金融の懈慢と
由るのみされば數年前の日本決して貧弱ならず軍備充
欠の一方には非常に債務を告ぐる處あれば一方に以て
なんど雖も今直比附を俟らざる事無文通の

如く旗を懸かならざる處あるを以て、龍本聯隊長（美濃）は其部下なる裏松大尉（裏光）の中隊を派し之を割離せしむ。大尉は十二日午後四時、布袋嘴を發し先づ東石下湖の方面に向て前进せり。信同隊は其後途中に宿泊し昨十三日前九時頃東石の南方に横ばる洞の左岸に達す。此河は幅員凡そ三百メートルにして水深く能涉すべからず遙かに南岸を望めば

旭日旗の襲來へるあり

人民は百方周旋奔走して竹筏を泛べ以て國旗を掲げ我を歓迎す。茲に於て我中隊は東石居民の他意なきを察し筏に乗て前岸に達し東石の村内に入り休憩する事一時間餘、居民皆日本帝國頼民と書したる板片を胸邊に懸け皆頗良、我軍の爲め力を效さんとするものゝ如しされども村内老幼婦女子の村來する者なし衆皆之を訝る。是れ彼等が我を誘ひ以て堅にせんとの金でねりし爲めなるふと後にぞれもひ合されたる。

敵兵の襲來

我中隊は東石に休憩する一時間餘忽ち銅鑼、鐘、太鼓の響き耳邊に起る歩哨あり來り報じて曰く敵兵襲来すと茲に於て裏松中隊長は部下に命じて警戒せしむ。敵兵を望みば旗幟利となし。兵數一營半即ち七八百位勢ひ頗る熾なり。北東南の三面より東石に迫り遂に我中隊を包围し前面三百乃至五百メートルの距離を以て頑強なる射撃を開始せり。又西方の海邊にありし支那船三隻より敵と思しき砲櫓を上陸し來るの勢ひあり故て一分隊を分て之を射撃し上陸を遮断せしむ。大部は東石北端にありし社廟の壇を地獄し高さ五尺位なるものに據りて僅に地物を得、之を防戦す。左れども今や背水の陣加ふるに過る。我軍の損害ある敵又た我を衝集中に陥れたりと云ふ勢ひ益々熾なるを以て頑る砲櫓を極ひ依て之を布袋嘴の本體を爆破せんとする。道堵通ぜず今は一方の血路を以て通へる。敵はす前十時より後五時に到る必死の奮闘を以て我を攻撃せしむ。

旭日旗の翻へるあり
日方周旋奔走して竹筏を泛べ以て國旗を掲
茲に於て我中隊は東石居民の他意なきを
て前岸に達し東石の村内に入り休憩する
居民皆日本帝國頼民と書したる板片を胸
順良我軍の爲め力を效さんとするもの
村内老幼婦女子の往来する者なし衆皆之
彼等が我を誘ひ以て鑿にせんとの金でな
るふと後にぞれもひ合されたる

朝來火薬北方に起る
布袋嘴にある瀧本大佐の聯隊本部にては昨日朝來北方に鉢轟盛に聞え手銃に到るも止まざるを以て兵候騎兵を放ちたるに恰も中隊苦戦の最中にてありし依て之を本隊に急報せたりされば本隊にても裏松大隊の困難を知り度に入れて鷹田少佐(一等)合隊更夫を一個中隊半許を派し之を赴援せしめたり其計畫なるや夜中機砲連に接近しも砲と轟退し火を放つて是を擋御必腹する筈なり此部隊果して先方に進せしや否未だ井然たる報知わらざれども今朝來東石方向(島木姫)轟打たる見ゆる間隊は裏松中隊に合し敵を撃退し火を放て之を追撃するものならんと想像せらる詳細は次回に報道引べし

彼我死傷

佛國勞働事務調查
十三日發布の法律
より支給したる製
四法二十四款に連
一の數及び生絲製產
諸項の財政
二四以上前款全款
三取締監視
五關稅及貿易
六獎勵金支
七給付
八生絲製產
九五百萬圓
十五百萬圓
十一五百萬圓
十二五百萬圓
右の如きを案するに
に對し十三萬三千
増加したるも生絲
記述すべき現狀な
製出高は七十二萬
分は七十二萬六千
三百八十九基に過
凡そ四十萬法の
前表に示すが如く
取の分率を以て
の結果等を謂は
二十七年獎勵金
に生絲一千萬(我一
十三參の如きとな
○平沼事
當利昌
森處又華族佐竹
七精開業して王師
其入費を融通した
税局主事官
十五
十六
十七
十八

南征從軍詩

十月十四日正午布袋嘴之於て
遠軍司令部附特派員間利子

八五蠱

朝來火焰北方に起る

朝來火炎北方に起る

佛國勞働事務調查
十三日發布の法律

共に貨幣の集散は自から全國に平均して過不及の嘆なく假令巨額の金を要するの場合にても一發の電信、九州の端より北海道の極邊に通じ國中の日歩に一二厘の異動を呈するのみにして別に影響の跡を認めず事の甚だ容易なるは彼の軍事公債募集の成績を見ても知る可し左れば我國力の發達進歩は是等の事實に由るもの甚だ明白にして一點の疑を容る可きに非されば政治家たるものも時勢の前後に着眼して自から大に顧む可きを悟り、無益の苦勞を止めにして大陸へ以て事に當らんみど我輩の敢て希望する所なり

きを持する能はず茲に於て二等軍曹石黒寅一氏に兵卒四名を附し急を大隊長は報せしゆんとぞ右黒軍曹比命を受くると同時に直ちに西方に向ひ海岸に出で小舟を得以て水路急を報せんとす左れども元來陸兵にして水上の事に熟せ才僅かに櫂櫓を操り兵卒に力を合せ辛うじて東石の海岸を離れたり時に後五時過ぎなりし頃する内日は西山に没し四面暗黒渺茫として方向も分明ならず唯南方を指し僅かに舟を進むるのみ然れども昨朝來禽鳥を欠き身體爲めに疲勞して力抜み今は櫂櫓も亦た自重ならず浅瀬の處は水に入りて曳き水深ければ五人協力棹として以て海上に漂ふ事一夜今朝に至り哉監督官の命令にて正らるゝ之に力と得て前七時新

式を擧ぐるに至り、又二等非甲裝巡洋艦より歸國せしがチャーチルは現に搭載せる殆明再び東洋艦隊に屬す。○各省の豫算案省共種々の新事業案の組成は例年とを論じての外各省の豫算案を以て大半は擴張を爲して疾に大變來るべると以て大變